

令和8年6月1日

院内トリアージ実施体制加算の算定について

当院では、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さん(救急車等で緊急に搬送された方を除く)に対して、来院後、速やかに緊急性について判断を行うための院内トリアージ実施基準を定め、定期的な見直しを行っているため、診療に係る料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定させて頂いております。

トリアージとは診察前に専門知識を有した看護師が症状を伺い、緊急度や重症度を判定するもので、より緊急を要する方から優先して診療する方法です。場合によっては診察の順序が前後する場合がありますが、ご理解の程お願い致します。